

令和8年度 鹿嶋市一般廃棄物処理実施計画（生活排水）

1 総則

1) この計画は、鹿嶋市が策定する鹿嶋市一般廃棄物処理基本計画の推進及び実施のために必要な令和8年度における、生活排水の適正な処理を図るために必要な事項を定めるものとする。

2) 処理計画区域は鹿嶋市全域（106.04 km²）とする。

2 一般廃棄物種類別推定排出量

（単位：k l）

一般廃棄物の種類	年間排出量
し尿	110
浄化槽汚泥	20,863
合計	20,973

3 収集運搬計画

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬については市が許可する一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）収集運搬業者により行う。

一般廃棄物の種類	収集運搬の方法	搬入先
し尿	許可業者による 収集運搬	鹿嶋市立衛生センター
浄化槽汚泥	許可業者による 収集運搬	汚泥再生処理施設

許可業者は別表1のとおりとする。

4 中間処理計画

1) 中間処理施設の概要

処理対象	施設名	施設所在地	処理方式及び処理能力
し尿 浄化槽汚泥	鹿嶋市立衛生センター 汚泥再生処理施設	鹿嶋市大字平井 2264 番地	固液分離・希釈放流方式 89kl/日

2) 処理される一般廃棄物の量及び処理施設

(単位：トン/年)

処理対象	発生量	処理量	施設名	処理方式
脱水汚泥	550	550	鹿島共同可燃ごみクリーンセンター	焼却処理
し渣	20	20	鹿島共同可燃ごみクリーンセンター	焼却処理

6 一般廃棄物の発生の抑制等のための方策に関する事項

事業名	概要
浄化槽の適正管理に関する啓発活動	公共水域の汚濁防止等の観点から生活雑排水対策について周知を行うと同時に浄化槽管理の重要性について周知を行う。

別表 1

一般廃棄物（生活排水）の収集運搬業許可業者

一般廃棄物の種類	業者名	事業所所在地
し尿・浄化槽汚泥	株式会社高野臨海商事	鹿嶋市平井東4丁目5番地9
し尿・浄化槽汚泥	田口環境衛生株式会社	鹿嶋市大字宮中5173番地
し尿・浄化槽汚泥	鹿島衛生株式会社	鹿嶋市大字平井20番地32
し尿・浄化槽汚泥	上原清掃有限会社	鹿嶋市明石531番地34
し尿・浄化槽汚泥	小沼衛生社	鹿嶋市大字林761番地
し尿・浄化槽汚泥	株式会社和城産業	鹿嶋市平井東4丁目1番地12
し尿・浄化槽汚泥	平本企業株式会社	神栖市下幡木991番地
浄化槽汚泥	株式会社浄化槽センター	千葉県白井市根294番地33
し尿・浄化槽汚泥	株式会社佐田リサイクル	神栖市矢田部10727番地6